

# 特定粉じん作業特別教育講習会のご案内

No.2

我が国における職業性疾病の発生件数は年々減少傾向にあるとはいえ、健康障害を引きおこす疾病の根絶には遠く及ばないのが実状です。なかでも昔から不治の病として恐れられている「じん肺」は現代においても有効な治療法がないため、一人ひとりが意識して予防対策に取り組み、健康管理を強化していかねばなりません。

そこで当協会では、労働安全衛生法「粉じん障害防止規則」に基づき、特定の粉じん作業<sup>(注)</sup>に従事する方を対象に標記の特別教育を実施致します。ひとりでも多くの方に危機管理能力を高め、適切な対処法を会得していただくことで、作業環境対策をはじめ様々な企業努力に邁進しておられる御社をバックアップできれば幸いです。ぜひご利用ください。

(注) 特定粉じん作業とは「粉じん障害防止規則」の別表2に定められた作業で、岩石、鉱物、炭素原料等の取扱い、セメントの袋詰め、金属の研磨等が該当します。近年、「アーク溶接」に係る職業性疾病が問題となっていますので、「アーク溶接作業」従事者についても本教育の受講をお勧めします。

## 【募集要項】

**開催日時** 令和2年7月28日(火) 12:10~16:55(受付11:50~)  
**会場** リーパスプラザこが(古賀市中央公民館) 古賀市中央2-13-1  
**受講料** 会員:7,500円(受講料 6,620円+テキスト代 880円)  
一般:9,500円(受講料 8,620円+テキスト代 880円)

### 時間割

	講習科目	講習時間
	関係法令	1時間
	粉じん発散防止及び作業場の換気の方法	1時間
	作業場の管理	1時間
	呼吸用保護具の使用法	0.5時間
	粉じんに係る疾病及び健康管理	1時間

## 【申込方法】

- 『特別教育講習申込書証明書』に所定事項をご記入、下記書類を添えて当協会までご郵送若しくはご持参ください。
  - 自動車運転免許証のコピー、又は個人番号が記載されていない住民票・交付後6ヵ月以内のもの
- 以下の方法で受講料をお支払い下さい。

- ◆銀行振込 下記口座へ、講習1週間前までにお振り込み下さい。  
(振込手数料は受講者負担でお願いします)

振込先：西日本シティ銀行 赤坂門支店
普通預金 1388163
口座名義 福岡中央労働基準協会

## 【ご注意】

- 既納の受講料は返却致しかねますので、予めご了承ください。
- 受講票は、FAXで送いたします。受講日の1週間前までに届かない場合は、お問い合わせ下さい。
- 申込書に記入いただいた氏名・生年月日・住所・連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外での利用はいたしませんのでご了承ください。
- 日程・会場については、都合により変更・取消することもあります。

福岡中央労働基準協会

〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-7-23 赤坂弁護士ビル5F  
TEL:092-711-9132 / FAX:092-731-8839

# 特定粉じん作業特別教育申込用紙・証明書

事業場所在地	(〒 - )			
事業場名・証明				
連絡先	TEL	FAX	担当者 係 氏名	
ふりがな 受講者氏名	生年月日		現住所	※受講者番号 修了証番号
	昭・平 年 月 日		(〒 - )	
	昭・平 年 月 日		(〒 - )	
	昭・平 年 月 日		(〒 - )	
	昭・平 年 月 日		(〒 - )	
	昭・平 年 月 日		(〒 - )	
講習年月日	令和2年 7月 28日			
会場	リーパスプラザこが			
※  講習者 証明欄	<p>上記の特別教育講習の課程を修了した事を証明します。</p> <p style="text-align: right;">令和2年 7月 28日</p> <p style="text-align: center;">福岡中央労働基準協会長 印</p>			

★ ※の箇所は記入しないで下さい。

★本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外での利用はいたしませんのでご了承ください。

送付先: **福岡中央労働基準協会**

福岡市中央区赤坂1-7-23 赤坂弁護士ビル5F

TEL 092-711-9132 ・ FAX 092-731-8839